

2014/11/6

平成 26 年度第 2 回

郡山市立公民館運営審議会資料

郡山市立公民館運営審議会に係る諮問事項について

1 件名 「地域力を生かした子ども向け事業の展開について」

2 諮問理由

公民館は社会教育法第 22 条で規定する定期講座や講演会、体育・レクリエーション等の事業の実施を通して、人づくり、地域づくりの役割を担っており、本市では、単に受講生の学びで終わる講座だけではなく、地域課題の解決や地域の活性化につながる、今日の社会的な要請にマッチした事業を重点的に実施しております。

このため、これまで取り組んできた地域の伝統文化の継承及び地域の教育力を通じた地域づくり活動の支援に加え、今年度は全公民館において、団塊世代の方々がこれまで培った知識、技術を活かして地域づくり活動に参加するきっかけとなるよう、団塊の世代の地域デビュー講座を開催しているところであります。

地域の課題解決等を図るための事業を実施するにあたっては、地域の方々の協力が大変重要であり、様々な経験や知識技能等をお持ちの多くの方々に参加いただくことによって、事業がより充実したものになってゆくと考えております。さらに、事業への参加を通じて地域住民相互のつながりが生まれ、地域の連携が強化され、新たな地域づくりの活動につながってゆくことも期待されます。

現在、公民館では各年齢層に応じた各種事業を実施しておりますが、子どもを対象とした事業については、参加者の確保が難しい状況となっており、クラブ活動や塾通いなどにより、時間的ゆとりがないことや、遊びの多様化により、多くの子どもたちを引き付けるような企画が難しいことなど様々なことが要因となっております。

このため、これまでの枠に捉われない魅力ある新たな事業の展開が必要となっていることから、子ども向け事業への地域力の活用を図りたいと考えております。

こうした取り組みによって、子どもたちが学校、家庭の枠を超えて地域とつながる機会を与え、地域住民と顔なじみの関係になることで、安心して生活できる環境を整え、それが地域への愛着を育て、将来にわたって地域の活性化を図るうえでも重要な役割を担うものと考えられます。

以上のことを踏まえ、今期の審議会においては、地域の方々が有する様々な経験や知識、技術等の「地域力」を生かし、新たな子ども向け事業の展開を図るために、諮問事項を「地域力を生かした子ども向け事業の展開について」と題し、審議会からの提言を求めるものであります。